

令和５年６月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第４号）

招 集 年 月 日	令和　５年　６月１６日
招 集 の 場 所	中土佐町議会議場
開　　　　　　会	令和　５年　６月１６日　　　　午前１０時００分宣告
開　　　　　　　議	令和　５年　６月１６日　　　　午前１０時００分
出 席 議 員	1 番 窪田　和教 2 番 岡　伊三男 3 番 下元　良之 4 番 高橋　雄造 5 番 金子　裕之 6 番 濱田　和昭 7 番 下元　道夫 8 番 山本　建生 9 番 中野　大地 10 番 佐竹　敏彦 11 番 福永　守恭 12 番 中城　重則
欠 席 議 員	な　し
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職　　　　　氏　　　　　名	町　　　　　　　長 池田　洋光 教　　　育　　　長 岡村　光幸 総　務　課　長 平田　政人 まちづくり課長 今橋　順子 農林水産課長 山崎　正明 町民環境課長 黒岩　陽介 税　務　課　長 小松　賢介 副　　　町　　　長 三本　重幸 教　育　次　長 多田　昭介 地　域　振　興　課　長 下元　満 建　設　課　長 鍋嶋　市郎 健　康　福　祉　課　長 辻本加生里 会　計　管　理　者 岡村　香奈
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議　会　事　務　局　長　下元　史温 書　　　　　　　記　小松　舞
町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	な　し
委員会提出議案の題目	な　し
議　事　日　程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会　議　録　署　名 議　員　の　指　名	議長は、会議録署名議員に次の２人を指名した。 7 番 下元　道夫　議員　　　　　　　8 番 山本　建生　議員

令和5年6月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程（第4号）

令和 5年 6月16日 午前10時開議

日程第1	議案第28号	指定管理者の指定について（障害者社会参加促進施設「鯉乃國の萬屋」）
日程第2	議案第29号	中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について
日程第3	議案第30号	中土佐町個人番号カード利用条例について
日程第4	議案第31号	中土佐町集会施設省エネ改修事業分担金徴収条例について
日程第5	議案第32号	中土佐町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
第日程6	議案第33号	令和5年度中土佐町一般会計補正予算（第1号）について
日程第7	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（吉岡浩一氏）
日程第8	陳情第1号	消費税法附則（平成28年3月31日法律第15号）第171条2項にもとづき消費税インボイス制度実施の中止、延期を求める陳情
日程第9	発委第3号	消費税法附則（平成28年3月31日法律第15号）第171条2項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書（案）
日程第10	議員派遣の件	
日程第11	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	

令和5年6月中土佐町議会定例会会議の経過（第4日目）

令和5年6月16日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

日程第1、議案第28号、指定管理者の指定について（障害者社会参加促進施設「鯉乃國の萬屋」）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

おはようございます。

2点、お伺いさせていただきます。

1点目ですけれども、現在の状況についてお伺いをいたします。特に食堂の再開の意図はないのかどうかについて、お伺いをいたします。

2点目ですけれども、町社協に指定管理をするというのについてはやぶさかではないんですが、ほかのところへの指定管理というお考えはなかったのかどうか、その以上、2点についてお伺いさせていただきます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

まず、食堂の再開についてということですが、今のところはまだその予定は聞いておりません。というのも、通所者の方の人数も若干ですが減ってきておりまして、食堂再開というのはこれからの課題になってこようと思います。

それから、ほかの指定管理者との検討というところですが、この建物自体が萬屋さんを想定に入れまして、最初建設したというところもございまして、町内での指定管理者は社会福祉協議会

だけというところで、ほかのところにはお声がけというか、そういうのはしておりません。

10番（佐竹敏彦議員）

現在の状況。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

現在の状況は、お弁当です。作っているというところで、あとは、よろず a i のほうも細々とではありますが、継続して作製をしている状況です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

たしか、私も、大分以前になりますから忘れましたが、就労継続支援 B 型事業だったかと思うんですが、その内容で現在も続いておりますその 2 つの事業、お弁当とよろず a i、これだけで就労継続支援 B 型事業として大丈夫なのかどうなのか、もっとやっていくべきじゃないかというふうに、双方ともやっていくべきではないかなというふうに思うところですが、まだまだそこは難しいところでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

健康福祉課長。

健康福祉課長（辻本加生里課長）

現在のところ、就労作業所としての要件を満たしておりまして、それ以上に今のところ手を広げてというところがなかなか難しい状況でございます。

以上です。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第28号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第2、議案第29号、中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。
次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）
賛成討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）
これから議案第29号を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）
起立全員です。
したがって、議案第29号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）
日程第3、議案第30号、中土佐町個人番号カード利用条例についてを議題とします。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）
佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）
それでは、1点だけですが、第3条の2行目ですが、これ、町規則で定めるところによりということですが、これも、「町規則で定める」と、この言葉でよろしいでしょうか。確認です。

議長（中城重則議長）
誰ですか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）
まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）
議員ご指摘の町規則という文言についてですが、おっしゃるとおり本来であれば規則というの

が正しい形かというふうに考えるところであります。この件につきましては、文言について、町規則という表記で問題ないのかということは、改めて確認もさせていただきたいところですが、今回の上程について、一定総務のほうとも確認の上で提出をさせていただいておりますので、法的には問題ないのかというふうには理解をしております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

分かりました。終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第30号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第4、議案第31号、中土佐町集会施設省エネ改修事業分担金徴収条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

事業内容ですが、聞いたかも分かりませんが、再度説明をお願いしたいと思います。この集会施設省エネ改修促進事業というものの内容について、すみません、説明をお願いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

今事業につきましては、コロナ交付金等を活用しての事業ということで、事業の目的といたしましては、コロナ禍における電気料金の上昇対策として、町の集会施設における省エネ化促進のために行うものでございます。

具体的な内容といたしましては、町内の集会施設における照明、空調、その他の電気設備を更新することにより、電力の省力化を促進し、地域の経済的負担の軽減を図るという内容でございます。具体的には町が設置をしております集会施設につきましては、指定管理者との協議によって照明改修の範囲を決定し、町が実施をいたします。ただし受益者負担として改修工事の10分の1を指定管理者の方にご負担いただくとするものです。また、地域が設置をし、管理をしている集会施設につきましては、同じ省エネ改修事業費の10分の9を町が補助するものとして実施をする予定としております。関連予算については補正予算のほうで計上させていただいております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

事業内容は分かりました。

ではこの1年間ということですが、1年間で対応は大丈夫でしょうか。もっとかかる可能性もなきにしもあらずという気がするんですけども、1年、大丈夫でしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

さきに申しましたとおり、コロナ交付金等を活用しての事業となっております。事業内容等については、現在、各集会所等の希望等も聴取等をしておるところですので、早期に取りかかり、年度中、できればなるべく早い完成を目指して取り組みたいと考えております。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

分かりました。終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第31号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第5、議案第32号、中土佐町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第３２号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第３２号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第６、議案第３３号、令和５年度中土佐町一般会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

１０番（佐竹敏彦議員）

何点か質問いたします。

１７ページ、委託料のＩＴリテラシー普及事業委託料について、具体的な内容をお聞きをいたします。

２点目ですが、２７ページ、工事請負費の大野見柿の又簡易給水施設整備工事、これも具体的な内容についてお聞きをいたします。

それから３３ページ、工事請負費、山内資機材倉庫整備工事ですが、具体的な説明についてお伺いをいたします。地元説明会などがされるのかどうかについてもお伺いいたします。

以上、質問とさせていただきますが、今回この質問する事項については、本来、予算決算常任委員会で説明があつてしかるべきじゃないかなというふうに思うところですが、そこらあたりも併せてご回答をお願いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（今橋順子課長）

１７ページの委託料、ＩＴリテラシー普及事業委託料６７万３，０００円でございます。事業

内容につきましては、国民のデジタルリテラシー向上事業といった補助事業を活用しての事業となっております。これにつきましては、国のほうの新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画の実施についての総合経済対策の重点事項の中にもうたわれております国民のデジタルリテラシー向上事業ということで、それぞれデジタル庁であったり、総務省であったり、文部科学省であったりの所管の省庁が実施をし、国民のデジタルリテラシー、要はIT、そういった機器を使いこなす、そういった技術の向上ということで取り組む内容となっております。

今回、本町が活用する事業については、文部科学省のほうでも募集のありました事業を活用したパソコン教室であったりとか、スマホ教室、また、びったりサービス普及講座、そういった内容を予定しております。それぞれ矢井賀コミュニティセンター、上ノ加江公民館、町民交流会館、大野見保健福祉センター、そういった場所でそれぞれ2回ずつ、時間については4時間程度を現在予定をしているところです。

内容といたしましては、主に高齢者を対象としてパソコンやスマホ、また、マイナポータルのびったりサービス等の普及等、そういった機器の使い方の説明会を開催する予定としております。全ての開催の回数としては28回を予定をしているところでございます。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町民環境課長。

町民環境課長（黒岩陽介課長）

下ル川柿の又におきます給水施設の工事についてでございますけれども、これにつきましては、渇水時や凍結があった場合に、水が来なくなるというところで要望がございました。それにつきまして、地域への聞き取り等を進めてきたわけでございますけれども、生活に関わることで、取り急ぎということでは考えてきましたけれども、水源の場所、また工法についての検討を重ねてまいりまして、それについてその庁内での協議が固まったのが4月になってからでして、こういう時期での予算要求となったことでございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

33ページの山内の資機材庫整備工事、今後、事業内容等について地元のほうには下ろしていくような形は取っていこうとは思っております。こういった部分を予算決算常任委員会とということになると、その上げていく基準というのがちょっと微妙なところがあるので、どの部分でというところが明確にあれば、今後そういう形を取っていきたいというふうには思いますので、よろしく願いのほうをお願いします。

議長（中城重則議長）

地元に説明するかというのは。

総務課長（平田政人課長）

今後、この予算が通りましたら、地元のほうの説明は随時していくようになるかと思います。
以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

それぞれ説明ありがとうございます。

最後に総務課長が基準がないということで、基準も設ける必要があろうかと思うのですが、まずイメージの中にあるのは、例えばの話ですけれども、高知市で行っていた場合、各議会ごとに会派説明会、そして予算ですが、予算の条例など、会派説明会を開いて、説明をして、質疑をして、本会議にかけて、提案をして、それで各委員会にもう一度下ろして、そこで質疑があつて、最終的にそれで議案審議をして決定をしていくと、採決をしていくと、そういう形を取ってまいりまして、その流れがずっと頭の中にあるので、基本的に予算というのは当初予算でやるというのが基本じゃないかな。緊急時の場合についての補正予算が基本ではないかなと思うので、今回を見てみたら、既に当初で大体計画して、分かっている。でも予算の計上上どうしても3月議会には提案できないと。なので、遅れてくるというケースが多いんじゃないかなと思うので、では、途中でこういう状態ですというのを予算決算常任委員会に上げていて、説明をしていけばいいのではないかなと、そういうふうに思ったので、質問をさせてもらったところです。今後、どういう内容であるか、また予算決算常任委員会としてまた詰めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

（午前10時21分）

議長（中城重則議長）

正場に復します。

（午前10時21分）

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（平田政人課長）

当初予算の時点では、予算決算常任委員会というか、説明をしていきますので、今後、こうい

った形で当初に見送って大型事業の部分が補正で計上する場合には、予算決算常任委員会のほうへ申請して説明をしていきたいと思います。

以上です。

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

分かりました。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長（中城重則議長）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから議案第33号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、議案第３３号は原案のとおり可決をされました。

議長（中城重則議長）

日程第７、諮問第１号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（吉岡浩一氏）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから諮問第１号を採決します。

本件について適任と答申することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立全員です。

したがって、諮問第１号の答申は適任とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第8、陳情第1号、消費税法附則（平成28年3月31日法律第15号）第171条2項にもとづき消費税インボイス制度実施の中止、延期を求める陳情を議題とします。

本件については、3月定例会において、産業建設民生常任委員会に付託をしておりましたが、委員長から委員会審査報告書が提出されております。

本件について委員長の報告を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

高橋雄造産業建設民生常任委員長。

産業建設民生常任委員長（高橋雄造委員長）

産業建設民生常任委員会の審査報告を行います。

陳情の趣旨は、新型コロナ感染の収束が見通せない中、さらには原油・資材・物価高騰で事業活動が一層困難を深めている状況の中で、令和5年10月から実施されようとしているインボイス制度は、現在は消費税非課税である多くの中小零細事業者やフリーランスの方の事業を逼迫させようとしている。

国税庁は9月30日までの登録申請を呼びかけておりますが、制度についての周知が不十分でありながら様々な困難事例を解消し、期限までの登録を進めて、令和5年10月からのインボイス制度の実施は困難であることから、軽減税率制度の導入後3年以内を目途に、事業者の準備状況や取引への影響について検証し、必要な措置を講じる旨の規定に基づき制度実施の中止あるいは延期を求める意見書の提出を求めてきたものであります。

審議した結果でございますが、産業建設民生常任委員会としましては、陳情の趣旨を尊重しつつも、燃料・物価等の高騰が止まらず、事業者を取り巻く状況が一層困難になりつつあるタイミングであること。また、いまだ制度の周知が十分ではないことから、広く制度の周知を図るためにも延期の対応を求めることが妥当であるとし、この陳情を「採択すべきもの」として、賛成多数で決定いたしました。

慎重審議の上、適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

議長（中城重則議長）

これで委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから陳情第1号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（中城重則議長）

起立多数です。

したがって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択とすることに決定をしました。

議長（中城重則議長）

日程第9、発委第3号、消費税法附則（平成28年3月31日法律第15号）第171条2項にもとづき消費税インボイス制度実施の延期を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明は陳情第1号と関連しますので、省略をいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（中城重則議長）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（中城重則議長）

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（中城重則議長）

これから発委第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

議長（中城重則議長）

起立多数です。

したがって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

議長（中城重則議長）

日程第10、議員派遣の件を議題とします。

お手元に配付のとおり、議会活動として議員派遣をすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、議会活動として議員派遣をすることに決定をしました。

なお、議員派遣に変更等がある場合は、議長に一任をさせていただきます。

議長（中城重則議長）

日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、お手元に配付をしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（中城重則議長）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定をいたしました。

議長（中城重則議長）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

議長（中城重則議長）

本日はこれで散会をします。

（午前１０時３６分）